

法学研究 第八十二巻 (平成二十二年 自一
至十二号) 総目次

論 説

ドイツ民事訴訟法における訴訟費用敗訴者負担の原則に関する

結果責任説の歴史的な展開の素描

EUの安全保障防衛政策(ESDP)と世論

続・抵当権の複数の被担保債権中の一個債権の保証人による代位弁済と

抵当不動産売却代金の配当 ― H 17 / 1 / 27 最高裁判決の「理論的分析」 ―

沈黙の法文化 ― 近代日本における法のカタチ ―

岩倉使節団とイギリスの教育 ― 使節団の教育機関視察をめぐる考察 ―

会社の「事業のためにする行為」の意義

「私人間効力」を論ずることの意義

性犯罪者の釈放と電子監視 ― 韓国における電子監視制度の分析を中心として ―

「大東亜国際法」理論 ― 日本における近代国際法受容の帰結 ―

号 頁

一	一	坂 原 正 夫
一	三	田 中 俊 郎
一	一	咒 斎 藤 和 夫
一	一七	岩 谷 十 郎
一	二四	太 田 昭 子
一	一五	鈴 木 千 佳 子
一	一七	小 山 剛
一	三三	太 田 達 也
一	二六	明 石 欽 司

法典延期派・福澤諭吉―大隈外交期―	二二三	高田晴仁
東京裁判における犯罪構成要件の再訪―初期国際刑法史の一断面の素描―	一三五	フィリップ・オステン
実行の着手と実行行為	一三九	佐藤拓磨
ヨハン・アーペルの法理論―物権債権峻別論の起源―	一三五	水津太郎
フランス民法における強迫 (violence) の概念	一四三	前田美千代
―絶対的強迫 (vis absoluta) と強制的強迫 (vis compulsiva) の区別に関連して―	一四九	中島三知子
『世界最古の刑法』小考―田能村梅士の中国法制史論―	一五九	豊泉貫太郎
合併等規定の問題点―会社法改正部分を中心に―	一五五	北居功
瑕疵概念の変容と商法五二八条の命運	一五五	北居功
―ドイツ商法典三七八条の制定・解釈・削除の経緯から―	一五五	庄司克宏
EU競争法における和解 (settlement) 手続の導入と課題	一五九	小池信太郎
裁判員裁判における量刑評議について―法律専門家としての裁判官の役割―	一六五	小石侑子
介護の提供と遺贈―アメリカにおける遺言契約をめぐって―	一六七	國分典子
日本の初期憲法思想における法実証主義と進化論	一七二	戸克彦
信託法上の信託か、信託類似の他の法律関係か	一七二	戸克彦
―「信託」概念の全容と信託の成立認定―	一七九	清水裕樹
イタリアの刑事施設の現状	一七九	清水裕樹
―アンティゴネ協会第四回報告書から読み取れるもの―	一八四	出口雄一
「亡命ドイツ法律家」アルフレッド・C・オプラー	一八四	出口雄一
―異文化接触としての占領期法制改革―	一八四	出口雄一

日本人国際ビジネスパーソンの英語力の実態分析……………	一七七	寺内 一
— 国際ビジネスに必要とされる英語力とは —……………		
イタリア民事司法の崩壊? — 破毀院の危機 —……………	一八二	中村 壽宏
イタリアの成年養子制度……………	一八七	松浦 千譽
エミリー・ケンピン＝シュペーリと世紀末チューリヒの女性問題……………	一九四	屋敷 二郎
— 『女性の権利 (Frauenrecht)』 紙から —……………		
グロテュウスはたして近代のか……………	一九三	山内 進
福祉サービスに関する苦情解決体制 — 消費者契約の視点から —……………	一九五	山口 由紀子
竹田敏彦の通俗小説にみえる明治民法観……………	二〇二	頼松 瑞生
正義へのアクセスと合意による紛争解決手段について……………	二〇三	カズオ・ワタナベ
「法論理」再考 — 三段論法から対話的なデフォルト論理へ —……………	二〇七	高橋 文彦
よく鳴る風鈴の力学的考察……………	二〇六	下村 裕
アメリカ連邦最高裁の役割の歴史的变化 — 自由と安全の調整者の観点から —……………	二一	大沢 秀介
「医療崩壊」の本質と医療行政の見直し……………	二三	笠原 英彦
沖縄地方紙における「記憶の網」……………	二五	大石 裕
第一六回衆議院議員選挙に関する一考察……………	二九	玉井 清
— 東京選挙区における中選挙区制導入の影響を中心に —……………		
信頼とガバナンスはなぜ必要か — 政府と市民の視点から —……………	二二七	大山 耕輔
自由民権家としての加藤勝弥……………	二二五	小川原 正道
『続日本紀』大宝元年八月甲辰条について……………	二二五	長谷山 彰
— 寺封に関する浄御原令文の存否をめぐって —……………		

明治日本の官僚リクルートメント—その制度、運用、実態—	二一五	清水 唯一朗
第一回総選挙における静岡県第四区の情勢—日本初期選挙史の研究(8)—	二三三	上野 利三
蕃客接遇と行事所	二二三	加藤 順一
コレラ予防の「心得書」と長與專齋	二二九	小島 和貴
昭和戦前期における「建築警察」と都市計画行政の連携	二三五	福沢 真一
—「全国都市計画協議会」における論議と宇部市道路・街路網整備について—	二三八	奥 健太郎
戦時下日本の労働動員と政府宣伝—『写真週報』に描かれた女性労働—	二五七	神崎 勝一郎
明治十年代中期における地方官の意識についての一考察	二五九	半田 英俊
七分利付外債における井上馨の方針	二四〇	小田 義幸
占領初期の食糧管理をめぐる新聞報道	二四九	門松 秀樹
明治維新时期における朝臣に関する考察	二四六	後藤 新
台湾出兵と国際法—台湾蕃地事務局における戦時国際法の研究を中心として—	二四七	柏原 宏紀
征韓論政変後の工部省に関する一考察	二四七	柏原 宏紀
Mathematical Model of Issue Voting	二五三	KOBAYASHI, Yoshiaki
事例演習教授法—法科大学院行政法を中心として—	二五一	藤原 淳一郎
韓国における犯罪被害者支援の動向	二五五	趙 均錫
(「解題」) 趙均錫教授の経歴と被害者支援	二七〇	太田 達也
統治の理論	二四一	田中 宏
第一次世界大戦期の徳富蘇峰とアメリカ—一九一四—一九一八年—	二四九	澤田 次郎
戦時下の台湾	二五五	玉井 清
ヨーロッパ統合研究への「安全保障研究のコペンハーゲン学派」の		

適用をめぐる一考察——EU拡大を事例として——	五	兜	東野篤子
広東における中国共産党の武装闘争と動員——海陸豊、一九二七年—一九二八年——	五	五	阿南友亮
中国の政策過程と三門峽ダム	六	一	林秀光
消滅時効期間の短期化と確定債権制度	六	一	平野裕之
アジアにおける大統領・議会関係の比較分析に向けて	七	一	粕谷祐子
朝鮮独立問題と信託統治構想——四大国「共同行動」の模索——	八	一	小此木政夫
現代自由主義社会における寛容——少数派文化権の是非をめぐる一考察——	八	一	松元雅和
スターリンの日本人送還政策と日本の冷戦への道（一）	九	一	横手慎二
福沢諭吉の華族批判——その思想的展開と華族門下生の反応について——	十	一	小川原正道
スターリンの日本人送還政策と日本の冷戦への道（二）	十	一	横手慎二
スターリンの日本人送還政策と日本の冷戦への道（三・完）	十一	一	横手慎二
カルタヘナ議定書を巡る「貿易と環境」の問題	十一	一	高島忠義
民事訴訟法第三一九条について——最高裁判所と口頭弁論——	十一	一	坂原正夫
弁済者一部代位論・再論——H17/1/27・最高裁判決を機縁として——	十二	一	斎藤和夫
新設型組織再編における承認手続	十二	一	宮島司
委任状勧誘規制の法的意義	十二	一	山本爲三郎
取締役会設置会社以外の株式会社に関する株主総会の法規制	十二	一	鈴木千佳子
——招集手続を中心として——	十二	一	内藤恵
労働契約における使用者の職場環境配慮義務の法理	十二	一	内藤恵
——職場のセクシュアル・ハラスメント、職場のいじめ・嫌がらせ等を中心として——	十二	一	内藤恵
有体物規定に関する基礎的考察——ヨ―ホウ物権法部分草案一条をめぐる——	十三	一	水津太郎

瑕疵ある新株予約権行使と株式発行等の効力……………	二七五	杉田 貴洋
株主名簿閲覧・贈与請求権の一考察……………	二九三	菅原 貴与志
「会社は誰のものか」考……………	三三三	大賀 祥充
新会社法における株券と株式譲渡をめぐる諸問題……………	三七七	来住野 究
取締役の善管注意義務と内部統制システムに関する問題……………	三九五	池 島 真策
商業使用人規定の行方——ドイツ商法との比較——……………	三七九	藤 田 祥子
失念株と株主の権利……………	四〇三	鈴木 達次
保険法における他保険契約の告知・通知に関する一考察……………	四七七	堀 井 智明
商法典の編纂と白地手形規定——明治二三年商法による白地手形規定の削除——……………	四八七	渋谷 光義
出版権設定契約の法的性質と信託法理……………	五五五	諏訪野 大
我が国の私法における「賭博」概念の生成と発展について……………	五五三	西 原 慎治
取締役の選任行為とその地位……………	五七五	重 田 麻紀子
日米における内部統制に関する取締役の注意義務——ケアマーク事件を中心に——……………	五九三	長 畑 周史
アメリカにおける飼主の死後ペット動物を飼育するため信託……………	六六四	今 泉 邦子
ロエスレル商法草案「緒言」……………	六六四	高 田 晴仁

最終講義

行政法及びエネルギー法・政府規制産業法の課題……………	七	藤 原 淳一郎
-----------------------------	---	---------

資 料

韓国の犯罪被害者保護法（翻訳）……………	三	太田達也／訳
----------------------	---	--------

犯罪者保護 vs. 被害者保護	三	クルト・ゼールマン 佐藤拓磨／訳 小池信太郎
バンジャマン・コンスタン		
『征服の精神と篡奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』	三	堤林 剣／訳 堤林 恵
韓国の性犯罪者電子監視法（翻訳）	四	二〇三 太田達也／訳 ロルフ・シュテルナイ 春日偉知郎／訳
国際民事訴訟原則（Principles of Transnational Civil Procedure）	四	二一五
——その最も重要な根幹について——		
バンジャマン・コンスタン		
『征服の精神と篡奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』	四	二四 堤林 剣／訳 堤林 恵
バンジャマン・コンスタン		
『征服の精神と篡奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』	五	二〇 堤林 剣／訳 堤林 恵
内閣不信任に関する衆議院議院運営委員会議録	六	七 増山 幹 高
バンジャマン・コンスタン		
『征服の精神と篡奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』	六	二五 堤林 剣／訳 堤林 恵
バンジャマン・コンスタン		
『征服の精神と篡奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』	七	二二 堤林 剣／訳 堤林 恵
フランス民法担保編における譲渡担保規定の実現	八	七 平野 裕 之
占領初期における食糧管理強化への模索（一）	八	六 小田 義 幸
——『食糧対策審議会摘録』の解説を通じて——		

バンジャマン・コンスタン

『征服の精神と篡奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』(十・完)……………

八二児 堤林 恵 剣 訳

占領初期における食糧管理強化への模索(二・完)……………

九 五 小田 義 幸

——『食糧対策審議会摘録』の解説を通じて——

旧韓末における外国人法律・外務顧問の外交史的研究……………

十一 七 洪 淳 鎬
田中 佑 季 訳

判例研究

〔商法〕

…………… 商法研究会

四九四 会社による内閣府令違反の議決権代理行使の勧誘が株主総会決議取消事由に
当たらないとされた事例……………

三 一〇九 宮 島 司

四九五 競業者である株主による株主名簿閲覧謄写の仮処分命令申立てが認められた
事例……………

四 一五 吉 川 信 將

四九六 監査法人が架空取引を看過した場合に、善管注意義務違反による債務不履行
が否定された事例……………

五 一三 加 藤 修

四九七 運転者が殺意をもって歩行者専用道路内でトラックを暴走させ、歩行者を死
亡させた事故について、トラックを保有するレンタカー業者は自賠法三条に
基づく責任を負うとされた事例……………

六 一七 八 島 宏 平

四九八 未払込分割保険料と相殺した保険金残債務の遅滞にかかる時期……………

七 二三 堀 井 智 明

四九九 一 旧商法二四五条ノ二の「公正ナル価格」の算定に当たってDCF法が採
用された事例、二 鑑定費用の負担方法について当事者の主張価格と裁判所
の決定額との乖離率に応じて決定するのが相当とされた事例……………

八 二九 山 本 真 知 子

公開買付けによらないで株式を買い付けた行為が、平成一七年法律第八七号

五〇〇 による改正前の証券取引法二七条の二第一項に違反し、株主に対する不法行為となるとされた事例 九一七 島田 志 帆

五〇一 譲渡制限株式の相続人に対する会社の株式売渡請求権の行使期間の起算点 十 七 来住野 究

五〇二 被保険者に対する債務者による故意の事故招致 十一 三 西 原 慎 治

〔最高裁判事例研究〕 民事訴訟法研究会

四一六 平二〇一〔民集六二巻三号八六〇頁〕 四一七 村 田 典 子

四一七 平一九四〔民集六一巻八号三一八六頁〕 六一五 三 木 浩 一

四一八 平二〇二〔民集六二巻一〇号二五〇七頁〕 七二五 坂 原 正 夫

四一九 平二〇三〔民集六二巻七号二〇一三頁〕 八二一 河 村 好 彦

四二〇 平一九五〔民集六一巻九号三三六四頁〕 十一 四 春 日 偉 知 郎

〔下級審民事事例研究〕 民事訴訟法研究会

60 一 控訴に伴う執行停止の担保により担保される損害賠償請求権の性質、二 控訴に伴う執行停止の申立てにおいて相手方が被る損害について未必的な故意があるとされた事例、三 控訴に伴う執行停止が不法行為となる場合において執行停止決定の後民事再生手続開始決定がされたときの損害の算定 九 三 七 小 原 将 照

大阪高裁平成二〇年二月二八日判決、変更・確定（大阪高裁平一九（ネ）二三五〇号）、損害賠償債権確定請求控訴事件、判例時報二〇三〇号二〇頁

61	債権者代位権の訴訟による行使と被代位債権の被転付適格 大阪高裁平成一八年一二月一三日判決(平成一八年(ネ)第一八七三号)、請求 異議控訴事件、判例時報一九八四号三九頁	十 六 中 島 弘 雅
----	---	-------------

〔民集未登載最高裁判事例研究〕 民事訴訟法研究会

22	前訴において一個の債権の一部についてのみ判決を求める旨が明示されていたとして、前訴の確定判決の既判力が当該債権の他の部分を請求する後訴に及ばないとされた事例 平成二〇年七月一〇日第一小法廷判決(最高裁平成一九(受)第一九八五号、損害賠償請求事件、判例タイムズ一二八〇号一二二頁)	三 二 九 小 原 将 照
----	--	---------------

23	採石権侵害の不法行為を理由とする損害賠償請求事件において、損害の発生を前提としながら、民法二四八条の適用について考慮することなく、損害の額を算定することができないとして請求を棄却した原審の判断に違法があるとされた事例 平成二〇年六月一〇日第三小法廷判決(最高裁平成一八年(受)第二六五号、損害賠償請求事件、一部破棄差戻し・一部棄却、裁判所時報一四六一号一五頁)	五 一 六 川 嶋 隆 憲
----	---	---------------

紹介と批評

門松秀樹『開拓使と幕臣―幕末・維新期の行政的連続性―』.....	十 二 九 松 尾 正 人
柏原宏紀『工部省の研究―明治初年の技術官僚と殖産興業政策―』.....	一 二 七 小 川 原 正 道

特別記事

森征一教授略歴・主要業績	一 二 〇 元
寺崎修教授略歴・主要業績	二 五 二
内山秀夫先生追悼記事	三 一 三 五

尹秀鍾君学位請求論文審査報告	三
太田俊太郎先生追悼記事	四
遠山嘉博君学位請求論文審査報告	五
平成二一年度 慶應法学会総会・研究大会 共通論題パネル「東アジアはどこへゆくのか」	九
商法判例研究五〇〇回記念寄稿	九
神谷不二先生追悼記事	十
松本三郎先生追悼記事	十一
葛西まゆこ君学位請求論文審査報告	十一
加藤修教授略歴・主要業績	十二
	六二